移動式クレーン運転士安全衛生教育のご案内

最近の移動式クレーンは大型化、高速化が図られるとともに、建設工事を中心にあらゆる産業で利用されるようになってきました。しかしながら、移動式クレーンの増加に伴い、それに係る労働災害も多発の傾向にあるのが現状です。

これらについては、移動式クレーンの最近の技術動向及び作業形態の変化が、一つの要因になっていることが考えられます。

労働安全衛生法第60条の2においては「事業者は、事業場における安全水準の向上を図るため、危険又は有害な業務に現に就いている者に対し、安全又は衛生のための教育を行うよう努めなければならない」と規定されているところです。

当支部においては、移動式クレーンに起因する労働災害を減らすことを目的に表記教育を別紙のとおり予定しております。

これを機に多くの方が受講され、安全な職場づくりを目指していただきますよう希望申しあげます。

記

1	日　　時	日程表をご覧ください
2	会　　場	一般社団法人日本クレーン協会沖縄県支部 (中頭郡中城村屋宜 64-8)
3	受　講　料	会　員　11,345円 （受講料 9,000円 ＋ テキスト〔2冊〕2,345円） 非会員　14,345円 （受講料 12,000円 ＋ テキスト〔2冊〕2,345円）
4	申込方法	所定の申請書に必要事項を記入し、写真を1葉添えて、FAX 等でお申し込み下さい。申込後に当方から請求書発行(郵送 か FAX)致しますので、ご確認後にお振込み下さい。(移動式クレーン運転士免許の写しを添付して下さい。)
5	振　込　先	沖縄銀行　牧港支店　(普)　１２２５８３７ シャ）　ニホンクレーンキョウカイ　オキナワケンシブ 一般社団法人　日本クレーン協会　沖縄県支部 ※お振込手数料は、受講者負担となっております。 ※受付後、取消しの申し出があっても受講料等は原則としてお返し致しません。
6	締め切り	定員80名になり次第締め切ります。
7	お問い合わせ先	一般社団法人日本クレーン協会沖縄県支部 〒901-2405　沖縄県中頭郡中城村屋宜 64-8 TEL　098（942）3001　　FAX　098（942）3002